

NPO法人 うえるかむ権利擁護サポートセンター



# うえるかむ通信



〒273-0046 船橋市上山 1-157-4 (カメリアハウス2階) 発行責任者 赤津 保子  
船橋法典駅下車徒歩8分 TEL 047-710-7045 / IP 電話 050-3496-9981  
ブログ <http://welcome.blog.ocn.ne.jp> / email ; qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp

## 岩田康孝弁護士 による無料相談会

過日、あるご両親がご相談に見えました。すでにお母さんが、後見人になられていて、ご本人にはお元気な妹さんもいらっしゃるのですが、何も心配はないと思うのですが、「親亡き後」をやはり心配していらっしゃいます。ご両親が担っている様々なことを妹さんにすべて背負わせていいのだろうかと…。スタッフは、遠慮して、別室にいましたので、岩田弁護士へのご相談の内容はわかりません。でも、終ってお帰りの際には、ご両親ともニコニコ笑顔でした。少しお体の調子が良くないとお母さんは「親が亡くなったあとを引き継ぐ妹を[うえるかむ]が応援してくれるし、弁護士さんと話が来てすごく安心しました。困ったときはすぐに相談に来ます。本人はたくさんの方の支えで育ったので、これからもそんな絆を切らしたくない」とのご感想でした。

✦ ✦ ✦ ✦ ✦ ✦

### ☆ 次回(第5回)は1月6日(木)

☆10時30分から12時の間で1組30分です。

☆一日2組とさせていただきます。

☆お申込み先着順とさせていただきます。

☆場所は、うえるかむ相談室

☆秘密は厳守いたします。

※ご希望によりスタッフは退席いたします。

成年後見制度・法律・など、お困りごとを心置きなくご相談ください。尚、同じ方の同じ問題での2度目以降のご相談は有料となることがあります。ご承知おください。

面談ご希望やご不明な点もまずは電話でお問い合わせください。

☎ 047 - 710 - 7045



権利擁護漫画 ウエルちゃん  
原案・赤津&原案・武藤  
No.25「理解ある医療機関を求めて」の巻



① Aさんの息子(知的障害で多動)さんが、手術を受けるため採血をすることになりました。

② 看護師や兄弟が、万が一の事態に備えて準備してくださいました

③ どんなに説得されても、注射は大キライ!

④ 院長が「点滴を使用する時は、スタッフを沢山集めますから」と、言って下さいました。理解ある医療機関を探すには、まず情報収集から。

円満のコツ 11月10日のテーマは「医療」  
「船橋市自立支援協議会」等

毎月第一月曜日に行っていますが、3日は文化の日。二週目10日に延期になりましたが、それでも13名の方が集まりました。アドバイザーは、泉施設長。



**医療について**

Aさん) 息子はかかりつけ医がなかった。断られるかと不安があったが、風邪で飛び込んだ医師は、障害のあるなしより、病気と向き合ってくれて、適切な検査と治療をしてくれた。心配し過ぎかしら？

Bさん) 「こんな子見られません」と断られたことがある。注射さえ嫌がり、何人かで押さえなければならぬ。レントゲンも大騒ぎ。病気になったら大変です。

みんなで) ホントに。暴れるから押さえなければいけないのか？押さえつけるから暴れるのか？ 本人は良くも悪くもたくさん経験しているよね。

Cさん) 手術は麻酔で眠るからできるが、術後がねえ！？

Dさん) 11月20日のふろしきの会「医療セミナー」には、とても優しい医師が見えるからいろいろ聞きましょう。

**自立支援協議会について**

好村会長) 船橋市の第4次障害福祉計画や千葉県の第5次計画。改定や変更がわかりにくい。自立支援協議会やその他の会合でも、会長としてコメントしなければならないが、地域で暮らすにしても不足しているグループホームについては、消防法などが立ちはだかって進まないし、ショートステイの受け入れも足りない状況で、先行きが見えないので難しい。

**そのほかの話題**

Bさん) 床屋さんも問題なんだよね。

泉先生) 柏には親切な床屋さんがあります。

Dさん) 柏は、青葉会の松井宏昭さんの素晴らしいグループホームづくりと理念で、今盛り上がっていますね。見学したい！

泉先生) 私たちの社会福祉法人さざんか会は、会計報告を公表することで障害福祉の分野ではとても好評価をいただいています。あとに続く法人も出てきています。

※次回は12月2日(火曜日)月曜日ではありませんのでご注意ください。テーマは「子どもとの付き合い方! ~円満のコツ~」

**千葉県手をつなぐ育成会・11月4日**

**26年度 権利擁護セミナー**

「袖ヶ浦事件を知り。考える」の報告

昨年暮れに社会を震撼させた袖ヶ浦福祉センターにおける虐待死亡事件、ご存知のことと思います。利用者の19歳の方が亡くなりました。悔しくて悲しくて、「2度と繰り返さないようにします」などと言うありふれた言葉で片付けてほしくありません。

千葉県育成会で、その事件を取り上げ、11月4日にセミナーが行われました。

千葉県の障害福祉課長が登壇。「事件後、報告を受け、立ち入り検査で事件を確認。外部の有識者による第三者委員会、検証委員会を設置し、佐藤彰一弁護士が座長に就任。千葉県育成会の権利擁護委員長の村山園さんも委員として出席して、12回の会合を持ち、原因や過程、結果そして改善策を探り、今回最終報告となる。第5次障害者計画は、事件を範にして、対策を盛り込みました」と。

袖ヶ浦福祉センターの新理事長の田中齋氏は、「元は千葉県立のセンターだったが、民間委託後に、支援職員の士気がさがったことなども原因の一つ。職員の研修など改革を進めたい」と話されました。

午後のシンポジウムは、渋沢茂さんの巧みなコーディネートで、松井宏昭氏(社会福祉法人青葉会理事長)、佐久間水月弁護士、荒井隆一氏(ロザリオ聖母会)の方々が、[グループホームの推進]、[本人と家族の支援の必要性]、[行動障害の方の暮らしを支える実践]、[法律の視点で事件と福祉を見る必要性]、[親・育成会が知る事・話し合う事・繋がり・一人につきパーソナルサポーターの必要性]などを熱く語られました。会場発言も良かった!

船橋からも、いつになく?大勢参加して下さって、とても嬉しかったです。支援者の立ち場の方もたくさん見えました。ようやく「権利擁護セミナー」の役割を理解していただけたのではないのでしょうか。

もっと早くこのような会が出来たなら、悲しい事件は起こらなかったと思います。でも、大勢とはいっても参加者はたった?110名。福祉に携わる方、親御さんは全部で何人でしょうか。本当は皆さんにセミナーに参加してほしいです。良いセミナーでした。



いつもご支援ありがとうございます。皆様の会費で成り立っています。



賛助会員の皆様、様々な支えてくださっている皆様、いつもありがとうございます。社会福祉法人さざんか会傘下の施設へ岩田弁護士、小藤さん、赤津でお邪魔して、いろいろお話しさせていただきました。ありがとうございました。成年後見制度はご存知のように家庭裁判所が受け持ちです。親族後見の後見監督を付けることや後見信託など、少しずつ変えようとしているのです。ぜひとも、情報に耳をそばだててください。